

会 議 録

会 議 名	令和 4 年度第 1 回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 会長の選出について（議案）（公開） 2 副会長の選出について（議案）（公開） 3 下水道事業受益者負担金の負担区設定について（諮問）（公開） 4 下水道事業受益者負担金の負担区設定について（議事）（公開） 5 野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について（報告）（公開） 6 野田市公共下水道事業財政状況について（報告）（公開） 7 野田市下水道事業経営戦略の事業評価について（報告）（公開）
日 時	令和 4 年 1 0 月 1 4 日（金） 午後 2 時から午後 4 時まで
場 所	野田市役所高層棟 8 階 大会議室
出席委員氏名	斎藤博、廣田有里、守安邦弘、岡田武治、逆井芳衛、鷲尾真由美、五百川和家恵、石原和子、上原奈加、田口さゆり、上口清彦、山本泉
欠席委員氏名	藪谷直幸、新玲子
事務局	鈴木有（市長）、小田川豊（建設局長）、坂齊和実（土木部長）、皆川賢一（土木部次長兼下水道課長）、勝田等（下水道課長補佐兼管理係長）、佐野真次（副主幹兼下水道課経営係長）、後藤諭（副主幹兼下水道課工務係長）、宮田朋之（下水道課業務係長）、川俣亮成（下水道課主任主査）、我妻真由美（下水道課主査）、渡辺奈穂子（下水道課主査）、湯沢和寿（下水道課主任主事）、西賀雅斗（下水道課主事）、浅海恵莉（下水道課主事）
傍 聴 者	有り（1 名）

議	事	<p>令和4年度第1回野田市公共下水道運営審議会の議事は、次のとおりである。</p>
	開会	
下水道課長補佐		<p>令和4年10月14日午後2時00分、開会を宣言し、委員12名が出席しており会議が成立していることを報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録の作成のため録音機を使用することについて了解を得た。</p>
	挨拶	
市	長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。任期替え後、初めての審議会でございます。引き続き委員としてお願いする方、また新たに委員になられた方もいらっしゃると思いますが、当審議会の委員として就任いただきまして大変ありがとうございます。御礼を申し上げます。また、皆様方にはいつも市政運営につきまして、御支援御協力をいただき御礼申し上げます。</p> <p>下水道事業の会計は、令和2年度から公営企業会計に移行しました。このことにより、財務諸表により経営状況を把握し分析することで、下水道事業の経営の健全化を進めるとともに、汚水の面整備などを推進して参りたいと考えています。</p> <p>本日の会議では、議案として会長及び副会長を選出していただき、その後、本年度に公共下水道区域の認可を拡大したことから、下水道事業受益者負担金の負担区設定について諮問させていただきます。また、下水道事業の概要及び整備状況について、下水道事業財政状況について及び野田市下水道事業経営戦略の事業評価についての3件を報告させていただきます。</p> <p>委員には忌憚<small>きたん</small>のない意見をいただき審議していただくようお願いしたい。</p>
下水道課長補佐		〈委員の紹介をした。〉
仮議長（市長）		議案第1号会長の選出について
下水道課長		〈議案第1号会長の選出について説明〉
仮議長（市長）		前会長である斎藤博委員で良いか委員に問う。
		〈前会長である斎藤博委員で了承される〉

齋藤会長	<p>会長は齋藤博委員に決定した。</p> <p>会長挨拶</p> <p>会議録署名人に五百川委員、石原委員を指名する。</p> <p>議事第2号副会長の選出について</p>
下水道課長	<p>〈議事第2号副会長の選出について説明〉</p>
齋藤会長	<p>前副会長である鷺尾真由美委員で良いか委員に問う。</p> <p>〈前副会長である鷺尾真由美委員で了承される〉</p> <p>副会長は鷺尾真由美委員に決定した。</p>
鷺尾副会長	<p>副会長挨拶</p>
市長	<p>〈下水道事業受益者負担金の負担区設定について諮問〉</p> <p>〈諮問書を読み上げ、会長に渡す〉</p> <p>(諮問後、市長退席)</p>
齋藤会長	<p>議事第1号下水道事業受益者負担金の負担区設定について。</p>
下水道課業務係長	<p>〈議事第1号下水道事業受益者負担金の負担区設定について説明〉</p>
齋藤会長	<p>議事第1号について、質疑等があるか問う。</p>
山本委員	<p>今回初めてなので、基本的なことを教えていただきたいと思います。先ほど5ページから6ページにかけて各市の状況の御説明がありました。例えば、松戸、船橋市の場合は、市街化区域と調整区域で分けている。つまり、都市計画税を払っているかどうかで差をつけているということで、また、他の市はランクを設けていますが、ランクを設ける考え方は、时期的な事情によると考えます。例えば、第4負担区を新たに設けるとか、あるいはこの負担額を値上げするとかのお考えは当分の間はないのかどうか、教えていただければと思います。</p>
下水道課長	<p>市街化区域と調整区域で金額に差異があります。調整区域は、都市計画税がなく、各市におきましても、差が必要という考えを持っています。市街化区域700円と調整区域1000円で差をつけているのがその例です。野田市の場合も、関宿第2負担区が950円で調整区域です。当初この950円の設定は、過去の事例を見ると、流山市とか近隣市が調整区域は1000円となっているので、参考にして、金額を算出した</p>

<p>山 本 委 員</p>	<p>と思います。また、今回新たに第4負担区を新設して、負担金額を上げるという考えもありますが、隣接する負担区が今現在下水道工事を行っており、700円で受益者負担金をいただいているところです。エリアが隣接しているのに、金額が上がるのはどうか、実際、事業費を算出した中でも、当時設定したときの金額と余り変わっていないところです。近隣市の状況を踏まえて、今回、第3負担区の拡大として、同じ金額で提案をさせていただいています。</p>
<p>下 水 道 課 長</p>	<p>大体分かりましたが、第1負担区、第2負担区、第3負担区を分けているのは、下水道が開通した時期によって違っているということですね。第1、第2、第3負担区は、地域的にはどのようになっていますか。</p> <p>第1負担区は、昭和61年に制定しています。野田市は公共下水道が最初に入ったこの時期に600円で制定しています。隣の流山市が昭和60年に公共下水道が入り、620円と650円で制定しています。流山市は、流末排水が江戸川に流す場合と手賀沼に流す場合の二つの流域があり、二つの金額があります。この620円を参考に金額を算出したと考えています。</p> <p>第2負担区は、平成3年に制定しています。このときに600円から650円に上がっています。事業費の金額、単位負担金基礎金額と申しますが、昭和61年当時と平成3年に算定したときでは、金額は上がっています。それを踏まえて、当時負担金額を上げたのではないかと考えます。また第3負担区に関しましては、平成11年に制定しています。そのときも単位負担金基礎金額が上がっています。同じようにそれを踏まえて、700円に上げていると考えています。その後は、第3負担区の拡大としていますが、単位負担金基礎金額に差異がない状況になっています。今回金額を出したところでも、過去の第3負担区の単位負担金基礎金額と差異はありませんので、同じ金額を制定したいと考えています。</p>
<p>山 本 委 員</p>	<p>事業費の掛かり方によって値段を決めて、それでそんなに変わっていないなら、第3負担区の拡大ということで良いでしょうか。</p>

下水道課長	<p>他には近隣市の状況等を踏まえたということ。今回は整備しているところの拡大という形になりますので、差異を設けたくなかったというところがあります。工事費に関しても、差異がなかったということで、負担区の拡大をお願いしたいと考えています。</p>
上口委員	<p>先ほど、事務局の下水道課業務係長から受益者負担金は接続時に1回のみ支払いという説明がありました。支払時に600円が高すぎるとか、700円は不合理だとかそういう質問は市にありましたか。</p>
下水道課長	<p>受益者負担金の制度は分かると言っていますが、接続するに当たって、受益者負担金が発生することが納得できないという声は聞いております。ただ、接続するに当たりまして、御理解いただいて、受益者負担金は、お支払いしていただいているところでありまして、また、今すぐつなげられないという方に関しましても、制度的に決まっているものですので、公平性の問題もありますので、受益者負担金の支払いは、お願いしているところです。</p>
上口委員	<p>今の話を伺っていると、若干の異議があっても、お支払いいただいているという理解です。考えてみたのですが、昭和58年と現在のいわゆる物価のレートを考えますと昭和58年の600円は安いと思いますか、いや、高いと思います。ただ、今現在の物価のレートで950円はそう高くないと思います。ただし、賃金が上がっていないので、25年くらい、個人的な意見として聞いてください、受益者負担金は接続の公費です。早く接続した方、最近接続した方、もうこれは工賃、イニシャルコストは全然違います。それで、従来の物より新しいものが高い、これも少し不合理になるような気がします。私の提案ですが、調整区域、これをどう考えていいかは別ですが、一律にしていいのではないかと。私個人はそう考えます。皆さんはいかがでしょう。</p>
下水道課長	<p>一律というお話ですが、第1負担区、第2負担区とも金額は決まり、支払いも終わっています。第3負担区も市街化区域を整備していますが、今回の拡充が終わりましたら、残る区域は、中里地区、堤根地区にな</p>

<p>齋藤会長</p>	<p>ってくると思います。ある程度、市街化区域に関しては、整備が終わってきますので、今後審議会に凶らせていただきたいと思いますが、一律という考えは出てくると思います。また、調整区域は、下水道の計画区域に入っている所もありますが、認可が取れていないところに関して、委員が言われるように一律、例えば950円にするとかの考えは、私どもも同じように思っているところです。</p> <p>ほかに質疑等があるか問う。</p> <p>〈質疑等無し〉</p> <p>今この場でいろいろと御意見を言うことができないということもあると思いますので、後日またありましたら、事務局の方に御質問をしていただければと思います。ないようですので、議事第1号は終了といたします。今回の内容を踏まえまして、次回の審議会で答申をしたいと思います。</p>
<p>下水道課工務係長</p>	<p>続きます、報告第1号野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について</p> <p>〈報告第1号野田市公共下水道事業の概要及び整備状況について説明〉</p>
<p>山本委員</p>	<p>9ページの説明ですが、全体計画面積が4184ヘクタール、現在の事業認可面積が2222ヘクタールで、面積で見ると事業認可面積が半分少しという形になっています。多分、人口で見ると資料にある数字になると思うので、いい線なのだろうと思うのですが、今後の事業認可を進めていく予定というか計画がどうなっているかということと、もう一つ、この下水道普及率81%という数字は、例えば、全国平均であるとか、県下の市町村又は流域と比べて、どういうレベルにあるのかという点を教えていただければと思います。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>今の事業認可の関係は、全体計画では約4184ヘクタールで、事業認可面積は現在2222ヘクタールになります。人口では80%くらいの比率となっています。旧関宿町に関しては、市街化区域は既に終わっています。野田市に関しては、残り中里地区と堤根地区、清水地区、あと山崎地区の一部が残っている状況</p>

<p>上 口 委 員</p>	<p>になります。この地区を整備していきますと、全体計画の中ではだいたい90%以上になると考えています。残り数%のところに関しては、市街化調整区域のところになり、今後、縮小していくのか、事業を進めていくのか、課題と考えています。普及率では、野田は江戸川左岸流域計画区域に入っていますので、例えば、同じ流域の船橋市、浦安市、松戸市とかは市の全体の人口と計画区域の人口がほぼイコールになっています。各市行政人口の普及率は90%ぐらいになっているところです。野田市の場合ですと、行政人口でいきますと、調整区域の方は3万人ぐらいで、公共下水道は整備しない区域になっています。そういったところで、どうしても行政人口では100%になりません。多分90%弱がマックスになります。その中で、下水道全体計画人口13万2100人で、この数字を使い80%となっています。この80%で考えましたときに、千葉県全域で見たときには平均より上にはなっていますが、流域8市で考えますとやや低い方になります。一つの理由として、江戸川左岸流域の最終終末場は市川市にあります。最上流は野田市になっていますので、市川市の終末処理場付近の市川市とか船橋市は、昭和30年後半から40年ぐらいから整備が始まっています。上流の野田市に関しては、公共下水道が入ったのが、昭和60年以降になっていますので、整備の普及率に差が出てきているところです。</p> <p>今質問された内容ですが、もう少し補足説明が必要です。例えば、銚子市、あるいは鴨川市の方は、公共下水道がありますが、東庄町とか全く公共下水道のないところが千葉県にはあります。ですから、単純に県内で何番目、あるいはどれくらいだっという比較は非常に難しいと私は考えています。ただ、野田市の場合、面積の割に人口が少なく、その意味で私はよく頑張っていると、ただし、問題はこれからだと思います。公共下水道はインシヤルコストがものすごくかかります。これからは、環境省も進めていますが、インシヤルコストがかからない浄化槽の対応をどう考えるかってことに力点が置かれていくような気がしま</p>
----------------	---

下水道課長	す。いかがですか。 野田市の場合、公共下水道計画区域とそれ以外の区域という形で分かれています。公共下水道の計画区域につきましては公共下水道の整備促進を図っていく。それ以外の区域に関しては、合併処理浄化槽の補助金を交付して合併処理浄化槽を推進していく、両輪の考えでやっています。
上口委員	違う質問です。公共下水道と雨水を混在して説明文の中に記載しているというのは見にくいです。公共下水道と雨水の処理は、分離して表現した方が分かりやすいです。私も読んでいて最初はさっぱり分からず、ようやく分かりました。逆に言うと、雨水も公共下水道として扱っているという考え方でよろしいですか。
下水道課長	公共下水道の雨水事業に関しては、都市部の雨水対策をメインに行っています。都市部の雨水対策に関しては、下水道法の認可をとり、工事をしています。公共下水道の雨水対策に関しては、汚水整備をする事業会計の中で行っているところです。その他の区域は管理課の河川排水が担当して造っています。
上口委員	単純に考えて、雨水の処理、いや調整池を造ることは、排水先がない、勾配がとれない、という考えでよろしいですか。
土木部長	この調整地は、阿部沼と親野井地区にあり雨水対策です。水は高い所から低い所に流れますが、どうしてもそういう状況にないところは、ポンプを使って圧送をしています。それでも、急激な雨水発生の初期には対応できないということで、ここに3か所の貯留施設用の池を造っています。ここで一旦雨水を溜めて時間差で、圧送していくという対策をとるところです。
上口委員	単純に圧送ポンプを稼働させるためのプールと考えてよろしいですか、浸透の理由もあるのですか、浸透マスの意味合いもあるのですか。
土木部長	この3か所の調整地については、底の部分はコンクリートです。浸透させないで溜めて時間差で圧送する形式をとっています。
上口委員	分かりました。表現の方法として、雨水と汚水は分けて説明しているので、今後は分けて書いていただけ

<p>下水道課長 上口委員</p>	<p>ると有り難いです。 工夫して分かりやすいようにします。 まめメールでよく冠水状況が入ります。野田市の場合、時間当たり何ミリまで対応できるポンプを設置されていますか。</p>
<p>下水道課長 上口委員</p>	<p>50ミリで対応しています。 平均的に昔は42ミリで私どもは計画していた。最近では60ミリ70ミリと平気で降りますので、今後の対策については、もう少しパワーをアップするという考え方もとっていただきたいと思います。</p>
<p>齋藤会長</p>	<p>ほかに質疑等があるか問う。 〈質疑等無し〉 続きます、報告第2号野田市公共下水道事業財政状況について</p>
<p>下水道課経営係長</p>	<p>〈報告第2号野田市公共下水道事業財政状況について説明〉</p>
<p>山本委員</p>	<p>19ページに表が二つありますが、有収水量の一般使用者のところ、先ほど御説明で2年度から3年度に、約2万m³が増えているということだと思いますが、その下の使用料収入で一般使用者のところは、2年度から3年度にかけて逆に減っていると思います。その理由を教えてくださいたいのと、もう一つは先ほど御説明のあった過年度未収金収納額の所ですけれど、これは収納額の数字だと思いますけれど、その分母となる、いわゆる滞納額は、年間どれくらいあるか、あるいは累計でどれくらいに達しているものなのか。教えてくださいませんか。</p>
<p>下水道課経営係長</p>	<p>1点目ですが、一般使用者の方で、使用の有収水量が増え、なぜ使用料が減っているかという御指摘ですが、下水道管の整備によって、新規の接続者が発生して、汚水量自体は増えています。ただ、一般使用者の家庭のうちで、節水が進み、流す水の量が少ない場合、基本料金の使用量0m³から20m³に収まり、基本料金内の使用者の件数が増えて、実際水量は増えているが、料金的には基本料金内の汚水排除量に収まっている傾向があります。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>補足させていただきますと、平成20年から令和元</p>

<p>齋藤会長</p>	<p>年まで、一般使用者の方の立米ですが、これは例えば1年当たり82m³ぐらい使っています。令和2年、3年になりますと、1人1年当たり85m³ぐらい使っています。恐らくコロナ関係だと思います。自宅での滞在とか在宅勤務とかで1人当たりの使う水量が多くなったと思います。令和2年3年につきましては、若干ですが、計算しますと1人当たりで、2年度は85m³ぐらいの計算になります。令和3年度は、1人1年当たり、84m³ぐらいになります。そのようなところも関係していると思います。</p> <p>あと今質問の中で、滞納のことが御質問ありましたので、お答えください。</p>
<p>下水道課経営係長</p>	<p>令和3年度末現在の数字ですが、未収金の総額が2億8702万704円になります。</p>
<p>山本委員</p>	<p>全体的に感じたことについての意見ですが、今回報告第2号の表題と内容との間に、若干ズレを感じました。表題には下水道事業の財政状況と書いてありますが、中身を見ると、17ページについて、その用語の説明、仕組みの説明があったところで、この18ページの表が恐らくメインだと思いますが、使用料と汚水処理費の比率である経費回収率、それから一般会計からの繰越金を示しています。それ以降は基本的にはその詳細な説明になっている気がします。下水道事業の財政状況といったときに、その全体の規模感が少し分からないというか、せっかく17ページで、収益的収支と資本的収支が書いてある。そうすると収益的収支の全体がどれぐらいで、資本的収支の全体分があって、そのあと、そういう財政状況だから、例えば起債がどれぐらいの償還はこういった金額になっていますとか、18ページに書いてあるような、使用料と、処理費、回収費がこれだけですよという話が出てくるのかなと思うわけです。最初、表題を見たときとその中身を見たときで、両者に少しずれがあるのではないかと感じました。だからその全体像が分かるようなものを入れておいてもらえると有り難いと思いました。ちなみに、今この収益的収支と資本的収支は、規模感でどれぐらいですか。</p>

下水道課経営係長	<p>収益的収支の方が、支出予算ベースで下水道事業費の合計で、35億8971万円となっています。これは収益的収支の予算の合計額です。それに対して、3年度決算は決算報告書で35億639万1529円になります。資本的支出の方は予算額で22億1201万8000円です。決算額は、21億8632万940円になります。決算報告書で報告している収益的収支及び資本的収支です。</p>
山本委員	<p>今のは令和3年度のものですね。</p>
下水道課経営係長	<p>そのとおりです。</p>
上口委員	<p>17ページの記載で、財源の仕組みの(1)のアイウのイで、ここに分流式下水道等とあるのですが、野田市に合流式はないです。何で、あえて分流式と書かれたのか意味を教えてください。</p>
下水道課経営係長	<p>野田市は合流式ではありません。分流式ということでやっています。考え方ですが、分流式の場合、污水管と雨水管、それぞれについて整備しなければということで、経費の違いがあります。経費の違いにつきまして、一般会計の方から公費として充てています。</p>
上口委員	<p>合流式は野田市ではありませんと書いた方が分かりやすい、あるいは野田市は分流式のみですというふうに、東京都は合流式がもう80%以上ですから、それはもう全く本質が違います。あえて分流式を書く必要がなぜあるのか、それを聞きたい。</p>
下水道課経営係長	<p>確かに御指摘どおり、野田市は分流式で合流式はありません。ここで書いてある分流式は名目で、一般会計の方から補充している話がありますので、書かせていただきました。</p>
上口委員	<p>逆に委員の方全員にお伺いしますが、分流式合流式をお分かりいただけますでしょうか。委員の方に少し質問します。いかがでしょうか。よろしいですか。多分、今、下水道課経営係長の説明ですが、これは行政側の言い方であって、一般市民から見た場合、分流合流はほとんど分からない、専門に勉強した人は分かると思います。ここであえて分流式を入れることがあるのか、それは市の中で、是非検討してみてくださいお願いします。それからもう一つの質問は、19ペー</p>

	<p>ジで、一番上、有収水量汚水量の内訳であります。大口使用者一般使用者とありますが、野田市は結構大型の企業さんが多いです。ただ、ここにも書いてありますが、中里でかなり大きな施設から接続された。多分あの辺ですとパスコさんの辺りですか、野田市の中心部ですとキッコーマンさんみたいな大型の企業さんがいっぱいある訳です。ほとんどが自家処理措置、いわゆる排水処理施設を場内に持っています。だから少ないという説明を加えていただくと、なぜ少ないかという理由がもっと明確に分かります。このままですと、何でこんな少ないのかと。単純に皆さん考えないかなと思います。</p>
下 水 道 課 長	<p>確かに工場ですと、内部循環して排水量を抑えて節水されているところもありますが、1日15m³以上排水する企業もあります。全体で毎年20社ぐらいの大口使用者があります。また、排除用のメーターを付けて、排水されているところもあります。大口使用者は1日15m³以上の事業者になっています。今後は資料の中にも明記したいと思います。</p>
上 口 委 員	<p>非常に難しい問題だと思います。大企業の皆さんが全部接続して、第1処理場第2処理場で処理が追いつかなくなる危険性があるので、計画的に野田市の方でコントロールをされてもいい、こういう表現のときに分かりやすい表現の方法を是非お願いしたい。</p>
斎 藤 会 長	<p>先ほどの流域関連の中で、合流式でやっている東葛地域はありますか。</p>
下 水 道 課 長	<p>合流式は、私の知る中ではありません。ただ昔、柏市で昭和30年代ぐらいに設置したところで、一部残っていると柏市の方から聞いたことがあります。</p>
斎 藤 会 長	<p>ほかに質疑等があるか問う。 〈質疑等無し〉</p>
下水道課経営係長	<p>続きまして、報告第3号野田市下水道事業経営戦略の事業評価について 〈報告第3号野田市下水道事業経営戦略の事業評価について説明〉</p>
山 本 委 員	<p>2点ほどお願いします。21ページの一番下で、浸水に対する備えの進捗率は、事業費ベースでの進捗と</p>

	<p>いった内容で書いてありますが、例えば管路の長さであるとか、浸水対策の面積とか、他の指標は使えないものですか。その点と、もう一つ22ページの方、先ほど(2)の地震の話のときに、評価の2行目で、耐震詳細設計との整合性を図るためという御説明がありました。少し分からないのはなぜ1年先になってしまったかという点です。その辺りを説明していただければと思います。</p>
<p>下水道課経営係長</p>	<p>22ページの耐震詳細設計の整合性の部分ですが、機械設備につきまして、今後ポンプの機械を更新する話であります。施設の耐震化を図ることは、ポンプを設置することも入り、それを先に整備して、耐震化を図っていくと、せっかくポンプを設置したのに、また耐震化は別にやることになり、二度手間になってしまうので、同時並行で実施するという点で先ほど報告しています。</p>
<p>山本委員</p>	<p>質問の意図は、その辺の事情は最初から分かっているのではないかと、つまり、10ページで見るとストックマネジメント計画は、平成30年度に作成され、地震対策の方は、令和元年度に下水道総合地震対策計画が作られているわけです。そうすると、令和3年度の事業計画をつくる際には、両方の計画が存在しているわけだから、両者の機械とポンプの関係は、分かっていたのではないのかなというのが疑問として思ったわけです。つまり1年先延ばしにすれば、詳細設計が1年遅れ、更に施工も遅れることになるので事前に調整ができなかったのかと思うわけです。早い段階で、両者の間で調整ができなかったのかというのが疑問点です。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>平成30年度にストックマネジメント計画を策定しました。ストックマネジメント計画の長寿命化計画は、機械の整備、電気設備の長寿命化を主眼において作成しています。また、国土交通省からは地震対策について、重要な施設である下水道施設、その付帯施設等の耐震化の計画を策定して実施するということになります。本来であれば、令和元年度に委員さんの言われるとおり、工程調整を行えばよかったのですが、実</p>

山 本 委 員	<p>施されずに令和4年度のときに、修繕及び機械の方の修繕継続詳細設計で耐震計画を計画し、令和3年に当初計画を計画したのですが、機械の設計、改築の工事の工程の計画を作りたいと考え、令和6年度から機械</p>
山 本 委 員	<p>設備の改築修繕計画と^{くたい}躯体等の耐震に^{そご}齟齬のないよう に行っていきたいと、1年先の話としたところですが、事情は分かりました。資料を見て感じたことですが、地震に対するものは下水道総合地震対策計画に基づいて、それから老朽化・不明水はストックマネジメント計画に基づいて行われている。つまり、根拠となる計画が違うわけで、そうすると、例えば担当者が違ったりすると、それぞれが独自にやって、お互い調整がつかないというのは、時々役所の世界で起こり得る可能性があるかと思えます。質問ですが、例えば管の耐震化とかですね、そういうものを進めるときは当然、管の老朽化対策とも絡むわけで、その辺の調整はちゃんとされるような形になるのでしょうか。</p>
下 水 道 課 長	<p>下水道課の中で、工事の担当する係、施設を管理する係、それと下水道を経営していく係が一つになって、管理職や部長を含めまして、今後工事工程に差異のないように進めていきます。</p>
山 本 委 員	<p>今後十分注意をお願いしたいと思います。先ほどの事業費ベースの話ともう1点だけ、22ページの(3)の評価のところ、不明水の話で、不明水対策の話が書いてありますが、施設の老朽化についての評価の記述がないような気がする、この辺は、現在どのような評価をされているのでしょうか。この2点お願いします。</p>
土 木 部 長	<p>管路の調査は、今現在実施しているところです。今年度に管の調査の結果が全体の形でまとまりますので、その中で、岩名地区に限定して、管のライニングの中だけを更生すればいいのか、もう1回布設替しないといけないのか、全然機能が果たせない状態のものが何%あるのか、全体像が出てきますので、その中で、評価が出る形になりますので、来年には、調査結果を踏まえて評価と考えています。</p>

山本委員 下水道課長	<p>最後に事業費ベースについてお願いします。</p> <p>御質問の21ページ(1)の浸水に対する備えの事業費の考え方ですが、雨水対策に関しまして、幹線整備で道路の下に雨水幹線を造る。それと調整池を造る整備費になります。一つの考え方として、個別で南部幹線の進捗率、阿部沼は調整地の進捗率、そうすると調整池に関しまして、どのように、事業規模の精査をしたらいいのかというところがあるので、一つにまとめまして事業費という形で、指標を作ったところです。調整地の延長とか、大きさの規模で出すということも幹線の延長で出すということも難しいものですので、この事業費ベースで、引き続き、表記とさせていただければと考えています。</p>
上口委員 下水道課長	<p>今回のタイトルが公共下水道になっていますが、合併浄化槽の立場、いわゆる位置として、公共下水道の一部として扱うべきなのか、あるいは、浄化槽は全く別物だと考えているのか、そこをお伺いしたい。</p> <p>下水道課は、事業認可を取得して、公共下水道の整備をしています。だいたい市街化区域から整備しています。また、市街化調整区域は、公共下水道のいかないところは、合併浄化槽の推進促進を実施しています。</p>
上口委員 下水道課長	<p>そうすると合併浄化槽は、今回の審議事項には含まれないと考えてよろしいですか。</p>
上口委員 下水道課長	<p>下水道審議会の条例の目的は、受益者負担金及び使用料等の下水道事業に関して審議いただく場ですので、考え方としては、公共下水道の整備促進、それを主におきたいと考えています。市には生活処理水計画というものがあります。その中に、国土交通省でも環境省でも、市全体の汚水処理に関しましては、公共下水道の整備率はどのぐらい、合併処理浄化槽の普及率はどのぐらい、それを総トータルして、生活処理排水計画を策定しています。環境部門と調整しながら作成しています。</p>
上口委員	<p>非常に重要な問題です。合併浄化槽というのは、公共下水道が入らないところは、合併浄化槽で対処してくださいということになるので、これは無視できません</p>

下水道課長	<p>ん。同時に合併浄化槽の担う役割は大きく、これを無視して、公共下水道のみに考え方を集約していくのは非常に難しいかなと思います。それから、質問ですが、野田市で公共施設、例えば学校とか公民館、こういう施設で、単独浄化槽を現在も使用している施設は、どのぐらいあるか把握されていますか。</p>
上口委員	<p>千葉県のご生活環境局から調査がありまして、単独浄化槽を使っている公共施設は、令和3年度で29施設ありました。その中には公共下水道がすぐに行く施設もあります。例えば今、七光台地区で本管敷設工事を行っていますので、七光台会館は今まで単独浄化槽でしたが、今年度公共下水道に接続します。順次改善の方に向かっているところです。</p>
斎藤会長	<p>今、一般市民には、単独浄化槽の方に補助金を出して、合併浄化槽を促進しているはずですが、公共下水道を入れるよりも、イニシャルコストが安い、浄化槽はお得です。そういう推進をしながら、いまだに29件、今1件減ったので28件としましょう。これが単独浄化槽で工事されていないことが、果たしていいのだろうか、これを合併浄化槽にする予算化、これはもう単年度でやっていけないと思います。将来に亘って合併浄化槽に入れ替えていく、これは検討をする価値があるのではないかと。いかがでしょう。</p>
土木部長	<p>今の問題については、下水道課の所管ではないのですか。それとも環境部ですか。</p>
斎藤会長	<p>公共施設で単独浄化槽がまだ合併浄化槽に切り替わっていないところは、学校関係の施設が主になります。学校施設に関しては、順次単独浄化槽は、合併浄化槽に切り替えるという方針が出ています。今、どのぐらい進んでいるか把握していませんが、そういう方向性で整理を進めているということになっています。議会でも質問がありますとおり、下水道が来ない場合は、単独浄化槽はすべて合併浄化槽に切り替える方針は決まっています。その辺は順次切り替わってくると思っています。</p>
斎藤会長	<p>ほかに質疑等があるか問う。 〈質疑等無し〉</p>

<p>下水道課長補佐 斎藤会長</p>	<p>その他に事務局ありますか 次回の開催日時を報告する。 ほかに質疑等があるか問う。 〈質疑等無し〉 その他質問等がないため、審議についてお礼を述べて、午後4時00分、閉会を宣言した。</p>
-------------------------	---